

# GOTO トラベル利用のお客様へ

## 重要なお案内

11/13 GOTO トラベル事務局より各宿泊施設へ利用制限を行うよう通達がございました。

観光需要の喚起という観点から、ビジネス出張によるGOTO 適用除外の措置を講じる為、GOTO 割引利用の場合、**会社名義の領収書は発行出来ません。**

領収書の発行を希望される場合は、割引前の宿泊料金をお支払い頂く必要がございます。また、GOTO トラベルクーポンの発行も出来かねます。

急な仕様変更によりご不便やご迷惑をお掛け致しますが、ご協力頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

蔵ホテル一関 支配人